平成29年度中学校新教育課程説明会　美術科

１　改訂の基本的な考え方

・感性や想像力等を働かせて、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成できるよう、内容の改善を図る。

・生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習の充実を図る。

２　改善・充実の具体的事項

○教科の目標ついて【解説ｐ９～20】

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1)　対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。 (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。 (3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

※「造形的な見方・考え方」とは【解説ｐ10】

表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすことが考えられる。

※美術科における「知識」とは【解説ｐ13】

具体的には〔共通事項〕の内容を示しており、単に新たな事柄として知ることや言葉を暗記することに終始するものではなく、生徒一人一人が表現及び鑑賞の活動の学習過程を通して、個別の感じ方や考え方等に応じながら活用し身に付けたり、実感を伴いながら理解を深めたりし、新たな学習過程を経験することを通して再構築されていくものである。

○各学年の目標及び内容について

(1)　各学年の目標【解説ｐ21～24】

	〔第１学年〕	〔第２学年及び第３学年〕
「知識及び技能」	(1)　対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、意図に応じて表現方法を工夫して表すことができるようにする。	(1)　対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、意図に応じて自分の表現方法を追求し、創造的に表すことができるようにする。
「思考力、判断力、表現力等」	(2)　自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、機能性と美しさとの調和、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。	(2)　自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、機能性と洗練された美しさとの調和、美術の働きなどについて独創的・総合的に考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
「学びに向かう力、人間性等」	(3)　楽しく美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく態度を養う。	(3)　主体的に美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく態度を養う。

(2) **内容**【解説ｐ25～116】

		〔第１学年〕	〔第２学年及び第３学年〕
Ａ表現	「思考力、判断力、表現力等」	(1)　表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する。	(1)　表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する。
		ア　感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	ア　感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
		(ｱ)　対象や事象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ、想像したことなどを基に主題を生み出し、全体と部分との関係などを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。	(ｱ)　対象や事象を深く見つめ感じ取ったことや考えたこと、夢、想像や感情などの心の世界などを基に主題を生み出し、単純化や省略、強調、材料の組合せなどを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。
		イ　伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	イ　伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
		(ｱ)　構成や装飾の目的や条件などを基に、対象の特徴や用いる場面などから主題を生み出し、美的感覚を働かせて調和のとれた美しさなどを考え、表現の構想を練ること。	(ｱ)　構成や装飾の目的や条件などを基に、用いる場面や環境、社会との関わりなどから主題を生み出し、美的感覚を働かせて調和のとれた洗練された美しさなどを総合的に考え、表現の構想を練ること。
		(ｲ)　伝える目的や条件などを基に、伝える相手や内容などから主題を生み出し、分かりやすさと美しさなどとの調和を考え、表現の構想を練ること。	(ｲ)　伝える目的や条件などを基に、伝える相手や内容、社会との関わりなどから主題を生み出し、伝達の効果と美しさなどとの調和を総合的に考え、表現の構想を練ること。
		(ｳ)　使う目的や条件などを基に、使用する者の気持ち、材料などから主題を生み出し、使いやすさや機能と美しさなどとの調和を考え、表現の構想を練ること。	(ｳ)　使う目的や条件などを基に、使用する者の立場、社会との関わり、機知やユーモアなどから主題を生み出し、使いやすさや機能と美しさなどとの調和を総合的に考え、表現の構想を練ること。
	「技能」	(2)　表現の活動を通して、次のとおり技能に関する資質・能力を育成する。	(2)　表現の活動を通して、次のとおり技能に関する資質・能力を育成する。
		ア　発想や構想をしたことなどを基に、表現する活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	ア　発想や構想をしたことなどを基に、表現する活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
		(ｱ)　材料や用具の生かし方などを身に付け、意図に応じて工夫して表すこと。	(ｱ)　材料や用具の特性を生かし、意図に応じて自分の表現方法を追求して創造的に表すこと。
		(ｲ)　材料や用具の特性などから制作の順序などを考えながら、見通しをもって表すこと。	(ｲ)　材料や用具、表現方法の特性などから制作の順序などを総合的に考えながら、見通しをもって表すこと。

B 鑑賞	「思考力、判断力、表現力等」	(1) 鑑賞の活動を通して、次のとおり鑑賞に関する資質・能力を育成する。	(1) 鑑賞の活動を通して、次のとおり鑑賞に関する資質・能力を育成する。
		ア 美術作品などの見方や感じ方を広げる活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	ア 美術作品などの見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
		(ｱ) 造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。	(ｱ) 造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考えるなどして、美意識を高め、見方や感じ方を深めること。
		(ｲ) 目的や機能との調和のとれた美しさなどを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。	(ｲ) 目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り、作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考えるなどして、美意識を高め、見方や感じ方を深めること。
		イ 生活の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を広げる活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	イ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
		(ｱ) 身の回りにある自然物や人工物の形や色彩、材料などの造形的な美しさなどを感じ取り、生活を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。	(ｱ) 身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り、安らぎや自然との共生などの視点から生活や社会を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして、見方や感じ方を深めること。
		(ｲ) 身近な地域や日本及び諸外国の文化遺産などのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化について考えるなどして、見方や感じ方を広げること。	(ｲ) 日本の美術作品や受け継がれてきた表現の特質などから、伝統や文化のよさや美しさを感じ取り愛情を深めるとともに、諸外国の美術や文化との相違点や共通点に気付き、美術を通した国際理解や美術文化の継承と創造について考えるなどして、見方や感じ方を深めること。
〔共通事項〕	「知識」	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
		ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること。	ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること。
		イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。	イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。

内容の取扱い	(1) 第１学年では、内容に示す各事項の定着を図ることを基本とし、一年間で全ての内容が学習できるように一題材に充てる時間数などについて十分検討すること。	(1) 第２学年及び第３学年では、第１学年において身に付けた資質・能力を柔軟に活用して、表現及び鑑賞に関する資質・能力をより豊かに高めることを基本とし、第２学年と第３学年の発達の特性を考慮して内容の選択や一題材に充てる時間数などについて十分検討すること。
	(2) 「Ａ表現」及び「Ｂ鑑賞」の指導に当たっては、発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から、〔共通事項〕に示す事項を視点に、アイデアスケッチで構想を練ったり、言葉で考えを整理したりすることや、作品などについて説明し合うなどして対象の見方や感じ方を広げるなどの言語活動の充実を図ること。	(2) 「Ａ表現」及び「Ｂ鑑賞」の指導に当たっては、発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から、〔共通事項〕に示す事項を視点に、アイデアスケッチで構想を練ったり、言葉で考えを整理したりすることや、作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして対象の見方や感じ方を深めるなどの言語活動の充実を図ること。
		(3) 「Ｂ鑑賞」のイの(ｲ)の指導に当たっては、日本の美術の概括的な変遷などを捉えることを通して、各時代における作品の特質、人々の感じ方や考え方、願いなどを感じ取ることができるよう配慮すること。

○指導計画の作成及び内容の取扱いについて

(1) 指導計画作成上の配慮事項

・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善【解説ｐ117】

題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて実現を図ること。

・表現と鑑賞の指導の関連を図る【解説ｐ118～119】

各学年の内容の「Ａ表現」及び「Ｂ鑑賞」の指導については相互に関連を図り、特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習が深められるようにすること。

・「発想や構想」と「技能」に関する指導の関連付け及び「描く活動」と「つくる活動」の調和のとれた指導計画の作成【解説ｐ120～122】

「Ａ表現」については、「発想や構想」と「技能」に関する指導は原則として関連付けて行い、描く活動とつくる活動のいずれも経験させるようにすること。その際、第２学年及び第３学年の各学年においては、描く活動とつくる活動のいずれかを選択して扱うことができることとし、２学年間を通して描く活動とつくる活動が調和的に行えるようにすること。

(2) 内容の取扱いと指導上の配慮事項

・〔共通事項〕のアの指導【解説ｐ126～128】

「色彩の色味や明るさ、鮮やかさ」、「材料の性質や質感」、「形や色彩、材料、光などから感じる優しさや楽しさ、寂しさなど」、「形や色彩などの組合せによる構成の美しさ」、「余白や空間の効果、立体感や遠近感、量感や動勢など」を捉え、実感的に理解できるようにすること。

・〔共通事項〕のイの指導【解説ｐ128～130】

「造形的な特徴などを基に、見立てたり、心情などと関連付けたりして全体のイメージで捉えること」、「造形的な特徴などを基に、作風や様式などの文化的な視点で捉えること」を実感的に理解できるようにすること。

・鑑賞の環境づくり【解説ｐ139】

校内の適切な場所に鑑賞作品などを展示するとともに、学校や地域の実態に応じて、校外においても生徒作品などの展示の機会を設けるなどすること。

３　移行措置について

平成 30 年度から平成 32 年度までの第 1 学年から第３学年までの美術の指導に当たっては、その全部又は一部について新中学校学習指導要領の規定によることができる。ただし、新中学校学習指導要領の規定により実施した美術科の内容の評価については、下記のとおり、現行学習指導要領の４観点で行う。

<table>
<tr><th></th><th colspan="2">新学習指導要領</th><th>移行期間における評価</th></tr>
<tr><td rowspan="3">A表現</td><td rowspan="2">「思考力、判断力、表現力等」</td><td>(1) ア(ア)に示された指導事項</td><td rowspan="2">「発想や構想の能力」として評価</td></tr>
<tr><td>(1) イ(ア)(イ)(ウ)に示された指導事項</td></tr>
<tr><td>「技能」</td><td>(2) ア(ア)(イ)に示された指導事項</td><td>「創造的な技能」として評価</td></tr>
<tr><td rowspan="2">B鑑賞</td><td rowspan="2">「思考力、判断力、表現力等」</td><td>(1) ア(ア)(イ)に示された指導事項</td><td rowspan="2">「鑑賞の能力」として評価</td></tr>
<tr><td>(1) イ(ア)(イ)に示された指導事項</td></tr>
<tr><td rowspan="2">〔共通事項〕</td><td rowspan="2">「知識」</td><td>(1) アに示された指導事項</td><td rowspan="2">A表現(1)で扱った場合は「発想や構想の能力」、A表現(2)で扱った場合は「創造的な技能」、B鑑賞で扱った場合は、「鑑賞の能力」として評価</td></tr>
<tr><td>(1) イに示された指導事項</td></tr>
</table>